

## くらしのフレッシュ便

(ここに紹介する相談事例は一つの参考例です。同じような商品・サービスに関するトラブルであっても、個々の契約などの状況などが異なれば、解決内容も違ってきます。)

## 相談ファイル

## 害虫・害獣駆除サービスのトラブルに注意！

## 《相談内容》

隣の家から「お宅からスズメバチが飛んでくるので駆除してほしい」と言われ、慌ててインターネットで検索し、検索結果の一番上に表示された事業者に電話して駆除を依頼した。作業後、作業代として約30万円を現金で支払ったが、作業後もハチが飛んでいることを指摘すると、事業者は「生き残ったハチが戻って来ることがある。週末に再度、駆除に伺う」と言って帰ってしまった。駆除作業が高額だったのに、ハチも駆除できておらず、納得できない。



(60歳代 男性)

## 《アドバイス》

相談者には、他の駆除業者に同様の駆除作業の相場を聞き、その値段を基に減額交渉をしてみるよう助言しました。また、再度駆除業者が来ても、作業の依頼をしないようアドバイスしました。

## レスキューサービス利用時の注意点

- 広告の表示や電話で説明された料金をうのみにしないようにしましょう。現場の状況次第では、更に作業が必要な場合もあり、必ずしも広告の表示や説明どおりの料金で依頼できるとは限らないので注意しましょう。
- 慌てて事業者を呼んでしまいがちですが、作業を依頼する際には、複数の事業者から見積もりを取って、作業内容や料金をよく確認し、慎重に行いましょう。
- 料金やサービス内容に納得できない場合は、きっぱりと契約を断りましょう。また、日頃から、安心して依頼できる事業者の情報を集めておくようにしましょう。
- 電話などで事前に聞いていた金額と実際の請求額に相当な開きがあるときは、クーリング・オフができる場合があります。万が一、高額請求を受けてしまった場合は、慌てて支払わず、すぐにお住まいの地域の消費生活センターに相談してください。

**お困りの際には、すぐに消費者ホットライン☎188に相談してください。**

## 生活情報ファイル

## 子どものやけど事故に注意！

屋内における子どもの事故のうち、やけどが約38%を占めています。次の点に注意して、事故を未然に防ぎましょう。



## 子どものやけど事故を防ぐポイント

- やかんや熱い飲み物など、やけどのおそれがあるものは、子どもの手の届かない場所に置きましょう。また、ベビーゲートなどの柵を設置して、子どもを近づかせないようにすることも大切です。
- コイン形電池やボタン形電池は、誤って口に入れると、喉を詰まらせたり、食道など体内で化学やけどを引き起こしたりする原因となるおそれがあります。このような電池を利用している玩具などは、電池が取り出せないようにカバーを固定しておきましょう。

- Q 多重債務の解決方法について述べた文のうち、適切なものを選びなさい。
1. 任意整理は借主と貸主が返済方法について話し合い、簡易裁判所で手続きをする。
  2. 個人再生は債務の減額をし、7年で返済する。地方裁判所で手続きをする。
  3. 特定調停は、返済額や返済方法について簡易裁判所で行う調停手続きである。
  4. 自己破産・免責は簡易裁判所に申し立てて返済を免除してもらう手続きである。

【第17回消費者力検定（令和2年度実施）応用コースから】

## くらしのまめちしき

### 災害に便乗した悪質商法に注意してください

この度の豪雨災害により被災された方々に心からお見舞い申し上げます。  
大規模な災害が発生した際には、点検商法や便乗商法など、被災者の不安な気持ちに付け込む悪質な消費者トラブルが発生する傾向にあります。災害に便乗した悪質商法には十分注意してください。

#### 相談例

来訪した事業者「災害で住宅に壊れたところはないか。火災保険を使えば、自己負担なく修理ができる」と勧誘され、修理を依頼した。事業者が壊れていない瓦を外すなどの細工をし「災害で壊れたことにすればいい。黙っているように」と指示をしてきた。

#### 住宅の修理を勧誘された際の注意点

- ・「保険金で自己負担なく住宅修理ができる」と勧誘されても、すぐに契約しないようにしましょう。保険金の査定は保険会社が行いますので、実際に支払われるかは分かりません。
- ・まずは、ご自身で加入先の保険会社や保険代理店に相談しましょう。  
保険金の請求は加入者自身で行うことが基本です。保険契約の内容や補償の範囲について、書類をよく読んで確認し、保険会社や保険代理店等に直接相談するようにしましょう
- ・うその理由で保険金を請求することは絶対にやめましょう。  
経年劣化による損傷と知りながら、自然災害などの事故による損傷と申請するなど、うその理由で保険金請求をすると、あなた自身が詐欺に問われる場合があります。

「試してみよう、消費者力！第6回解答と解説⇒（正解—3）

任意整理は裁判所を利用しない。個人再生は、原則として3年（5年まで）で返済していく。自己破産・免責は地方裁判所で行う。免責を認めてもらうには裁判所で免責許可決定を得なければならない。

発行元：広島県生活センター（環境県民局 消費生活課）

〒730-8511 広島市中区基町 10-52 県庁農林庁舎 1階 TEL 082-513-2730

●●市（町）消費生活センター（受信先で御自由に変えていただいて構いません）

〒73X-XXXX ●●市（町） ●●市役所（町役場）〇階 TEL 08XX-XXXX-XXXX

この媒体は、市町広報紙用原稿として発行していますが、チラシ（A4判）としても使用できます。